

平成 29 年度

第 5 回総務経済常任委員会会議録
第 2 回総務経済分科会会議録

平成 29 年 9 月 7 日

宍 粟 市 議 会

平成29年度第5回総務経済常任委員会会議録

日 時 平成29年9月7日(木曜日)

場 所 宍粟市役所503会議室

開 会 9月7日 午前9時29分

次 第

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 協議・審査事項

第76回宍粟市議会定例会付託案件審査及び所管事務調査

(企画総務部)

第78号議案 宍粟市個人番号の利用等に関する条例の一部改正について

第81号議案 宍粟市過疎地域自立促進計画の変更について

宍粟市人口ビジョンと地域創生総合戦略について

- ・宍粟市地域創生総合戦略KPI・個別事業一覧表

その他報告事項

- ・タウンミーティングの開催について
- ・第三次行革大綱平成28年度実績について
- ・兵庫県立森林大学校学校説明会の結果概要について
- ・自転車にやさしいまちづくり事業

(まちづくり推進部)

第82号議案 市有財産の処分について

公共交通の利用促進に関する事項について

- ・公共交通について
- 地域おこし協力隊に関する事項について
- ・地域おこし協力隊について

その他報告事項

- ・西はりまスポーツフェアについて
- ・第6回宍粟市ウォーキング大会について

- ・人権推進課の事務所移転について
- ・宍粟市交通安全計画の策定について
- ・宍粟市消防団婚活イベントについて
- ・緊急速報メール配信地域細分化について

(産業部)

第80号議案 宍粟市産業立地促進条例の一部改正について
農業振興に関する事項について

- ・新規就農認定について
企業誘致に関する事項について
- ・教育施設跡地の利活用について
その他報告事項
- ・無料職業紹介事業について
- ・有害鳥獣対策の進捗について

(建設部)

第106号議案 河東大橋橋梁修繕工事請負契約の締結について
その他報告事項

- ・宍粟市の都市計画について
- ・上下水道施設の長寿命化について

第76回宍粟市議会定例会付託案件討論及び採決

4. その他

- ・継続調査事項の協議
- ・次回委員会の開催について

5. 閉会

出席委員

委員長	飯田吉則	副委員長	田中一郎
委員	津田晃伸	委員	大久保陽一
〃	田中孝幸	〃	東豊俊
〃	西本諭		
議長	実友勉		

出席説明員

(企画総務部)

企画総務部長	坂根雅彦	企画総務部次長	平瀬忠信
企画総務部次長	上長正典	秘書広報課長	三木義彦
地域創生課長	山本信介	総務課長	安井洋子
財務課長	砂町隆之	秘書広報課副課長	小河秀義

(まちづくり推進部)

まちづくり推進部長	富田健次	まちづくり推進部次長	井上憲三
まちづくり推進部次長兼市民協働課長	樽本勝弘	人権推進課長	大田敦子
消防防災課長	田路仁	市民協働課副課長	西嶋義美
市民協働課室長	石垣統久	人権推進課副課長	柴原宏二
消防防災課危機管理係長	石戸寿明		

(産業部・農業委員会事務局)

産業部長	名畑浩一	農業委員会事務局長	宮崎一也
産業部次長兼地域産業課長	坂口知巳	農業振興課長	前川満
農地整備課長	祐谷佳孝	林業振興課長	中村仁志
商工観光課長	寺元久史	地域産業課副課長	岡田明彦

(建設部)

建設部長	花井一郎	建設部次長	福岡清志
建設部次長兼地域建設課長	寺田美喜也	建設部次長兼都市整備課長	太中豊和
建設課長	井口靖規	土地対策課長	榎木隆
水道管理課長	福井功	上下水道課長	坂井高誉
土地対策副課長	谷口浩二		

事務局

係 長 岸元秀高

(午前 9時29分 開会)

飯田委員長 それでは、続けて総務経済常任委員会のほうへ入りたいと思います。

まず、第78号議案、宍粟市個人番号の利用等に関する条例の一部改正についての審査を行います。

当局のほうの説明がなければ、皆さんの質疑を行います。

質疑ございませんか。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

飯田委員長 特にないようでしたら、第81号議案、宍粟市過疎地域自立促進計画の変更についてについて審議をお願いします。これにつきましては、一応意見書が出まして、そちらから回答もいただいたんですけども、その改正点についてちょっと要約説明をお願いできませんか。

上長次長。

上長総務企画部次長 すみません、まず最初の議会のほうからいただきました計画全体に対する意見につきましては、本会議のほうで議論していただいたとおり、本質的には同じ方向を向いているのかなというような認識であります。

それで、具体的に修正を求める意見という形の分で、産業の振興の分につきましては、議会から出ております意見を参考にさせていただいて、変更をさせていただいておりますし、農業でありますと、農畜産連携による等々の文言等も追加という形でさせていただいております。林業についても同じです。ただ、こども園については従来どおりの市の方針という形の分でということで回答はさせていただいております。

以上です。

飯田委員長 これについて、特に御質問はありますか。

大久保委員。

大久保委員 ちょっとここで聞くのが適正かどうかもわからないんですけども、この促進計画の中で、都市計画のこととかもほとんどどうたわれてないと思うんです。実際、宍粟市の今後、このような経済情勢とかを分析されてますけども、考えていく上で、このほぼ50年間、足かせのように旧町内と城下地区、特に城下の旧の村々の中で欠けていたことが、宍粟市の多くの発展の阻害になっと思うんです。そこらへんのことを、もっとこういうところにもうたわれてこなあかんのんと違うかなというふうに僕は思うんですけども、ちょっとここで聞くことかどうかもわかん

ないから聞いとんですが。

飯田委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 都市計画の関係ですね。基本的に過疎地域の自立促進計画ということになりますので、過疎計画の目的でもある低位に置かれている地域をどう今後展開をしていくのかというところについては、この計画の本質になってこようというふうに思っています。ですから、ある意味、集落とか地域が疲弊をしていきながら、どんどん過疎が進んでいく、それをどう事業によって解消していくとか、あるいは克服していくかと、そういう視点に立った計画ということになってございます。それが中心的な課題というところでの計画をさせていただきます。

この促進計画というのは、御覧いただいたらわかるように、後ろのほうには具体的な事業を列記をさせていただきます。さらには新しい事業、この中に記載がされていない事業が出てくると、変更という形で議会の議決を得ながら、県のほうにまた申請をするというふうになってくるんですが、この部分が事業には乗せているということが過疎債、起債を発行する前提になってきますので、このあたりの精査をしながら今後進んでいくということになります。

御質問にありました都市計画という部分は、この計画とは少し目的を異にしたものではないかなというふうに思っております。

飯田委員長 大久保委員。

大久保委員 すみません、ずれたことを言うてるかもしれないんですけども、長い間、都市計画の網かけをすることによって、例えばこの2年前に区画整理事業をなくしたとか。でも、長い間することによって、ほんとそこが、特に旧町内であれ、城下の旧の村の中であれ、ほんとにさっき話ありました北部の過疎に負けられないような状況、取り返しがつかんような状況まで追い込んできた、過疎そのものが都市計画の網かけをかけて、何もしなかったことによって作り上げられてきた、この北部の過疎以上の過疎をこの山崎の中心部で作り上げてきたということを含めたら、部長がおっしゃられたことに、この都市計画の功罪の罪のほうが入れ込まれるべきじゃないかというふうに思うんですけどね。

飯田委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 具体的には議会の一般質問の中にもその質問がございまして、ここで話しするのがいいのかどうかというのは少し気になるところでございます。おっしゃっていただいたこれまでの都市計画という推進のことが規制だけをして、その地域の発展、あるいは空洞化とか、そういうふうに繋がっておるという認識を

お話しただいたというふうに思います。

そのことが過疎計画の中身に載せていくべきではないかなというお気持ちなのかなと思うんですが、どうでしょう、少しそのあたりは僕は違うんじゃないかなというふうに思っています。そのことの対策というものについては、今後真摯に考えていかないといけない課題だというふうに思っておりますが、この過疎自立計画の中に載せていくことかというところの判断は、我々も帰ってもう一度考えてみますが、現状ではそうではないのではないかとというふうに認識をしております。

飯田委員長 津田委員。

津田委員 すみません、これちょっと私もこの資料を軽く読ませてもらったんですけども、正直、この行政の資料って、いつもかなりアバウトのね、問題とかはすごく研究されたりはしているんですけど、計画の部分はものすごいアバウトだなと。これ例えば各部署ごとに、例えば今年1年はこれをするとかという細かい計画というのはあるんですかね。

飯田委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 もともと宍粟市のもとになるのは総合計画ということに沿ってやっておりますが、総合計画というのはおっしゃるとおり、大きな枠組みの中での計画、どちらの方向を向いていくんだというところの方向性を示した計画というふうに考えています。

そのことによって、それぞれマスタープランが必要な部分については、マスタープランを策定をしておりますし、具体的な事業については実施計画というもので、毎年3年間の計画を立てていくと。今年でありますと、来年、平成30年から向こう3年間、平成32年までの計画、来年になりますと平成31年から3年間というような計画をローリングをしながら計画をつくっております。その中で次年度はこの事業を具体的に進めていきますよというところの計画を精査をしながら、新年度予算に反映をさせていくというところの手法をとっておりますので、具体的な事業については、そういうところで我々は策定をしておるというところでございます。

飯田委員長 津田委員。

津田委員 確かに見させてもらって、この具体性が全くなくて、本当にこれできるのかなというのが正直私疑問に思う、いつもこの行政を資料を見てですね。それが本当に例えば誰がこれを検証していくのか。例えば、今年1年やったことに対して何がだめだったのか。じゃあ、できなかったことについて、次は何をしようかというのがいつもこれ議論されているのかなと。例えば、しかもその3カ年の計画であ

っても、じゃあ、その1年ごとのその検証はどういうふうにして誰がやられているのかなというのが、正直ちょっと疑問に思ったんで、ちょっと聞かせてもらったんですけれども。

飯田委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 検証については事業の実施後にそれぞれの所管でまずは行うというのが大原則でございます。例えば具体的なハード事業については、それぞれ検査をしながら、できているのかどうかという部分については検証していくし、あとソフト事業につきましては、後の行政報告とかそういったところで検証していくわけですが、全ての事業を事細かく検証するということには至っていない。その部分については、それぞれの決算をする上での各部局の、今回でありますと、主要事業の成果説明、そういったところで検証して御報告をするということになっております。

飯田委員長 ほかに。

東委員。

東委員 さっき言いかけたんですけども、特にはないんですけどね、結果的には全市的には捉えないかんですけれども、やっぱりさっきから話に出ているように、南部と北部では格差がありますよね。だから、その辺はやっぱりしっかり捉えて、今回の変更もいいですけども、やっぱり今も話に出ましたように、検証、検証をしていかなあかんと思いますよね。子育てにしても教育にしても、そんなには差がないかもわかりませんが、住民が生活していく上においては、特に医療なんかはやっぱり差があるように捉えている人が多いと思うんですよね。だから、その辺はやっぱりしっかり考えていかないかんということだと思います。

それで、さっき言いかけたんですけども、空き家の活用なんかにしても本当に考えていかないかんで、空き家についてはまた後から聞きますけども、要は、現実には格差があるということをやっぱりしっかり踏まえていく必要があると、こんなことをお願いをしておきたいと思います。

飯田委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 実は、昨日、千種の拠点の会議をさせていただきました。若いお母さんからの御発言で、やっぱり医療のことについては非常に不安に思っておるというようなこと。しかし、非常に住みやすい地域やというふうにもおっしゃっていただきました。具体的なお話もあったりしながら、習いごとというふうな子どもさん方のことを心配する御発言もあったし、そういうことは我々つぶさに一つ一つ

千種の拠点の部分で検討する中では、十分しっかりと捉えていかないといけないというふうに思いました。

そういう意味で、どうにもならない部分がひょっとすればあるかもわかりませんが、その中であって、できることは何だろうというところでの検討をしていく必要があるのかなあというふうに、昨日はそういうことを思いながら会を終わったところでございます。そういうことも含めて今後整理をしていく必要があるというふうに考えております。

飯田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

飯田委員長 それでは、審査についてはこれで終了します。

続きまして、継続調査について、1番、宍粟市人口ビジョンと地域創生総合戦略についてということで、この分説明願えますか。

【継続調査及び報告事項を実施】

飯田委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

飯田委員長 ないようでしたら、これで総務経済常任委員会を休憩したいと思います。

御苦労さまでした。

暫時休憩します。

午前10時50分休憩

午前11時12分再開

飯田委員長 再開します。続きまして、総務経済常任委員会、通常の委員会に入ります。

まちづくり推進部、まず、第82号議案の市有財産の処分についての審査を行います。

説明はございますか。

富田部長。

富田まちづくり推進部長 本日の総務経済常任委員会におきますまちづくり推進部からの審査報告事項は9項目としてございます。先ほどございました付託案件審

査項目として、第82号議案、市有財産の処分についてをさせていただいております。審査のほうをよろしく申し上げます。

それでは、その概要を説明させていただきます。

今回の議案につきましては、山崎町野自治会が認可地縁団体を取得されたことを契機に、実質上において自治会が管理されております土地・建物の財産を自治会所有として登記するとともに、今後の維持管理を自治会が責任を持って管理することを目途とされている中で、自治会館の建設地並びに宍粟市消防団山崎支団第4分団野部の消防詰所・器具庫及びその土地について無償譲渡の要望が提出されたことを受け、市が直接使用していない土地・建物の適正な財産管理と公益的な利活用が図られることから、関係いたします土地・建物を野自治会に無償譲渡すべく議案上程したものでございます。

土地は3筆で、いずれも宅地となっております。合計面積は420.37平方メートルとなります。また、建物は昭和51年に建設されたもので鉄筋コンクリート造、平家建てで、床面積は42.24平米となっております。

譲渡の相手方は、野自治会長大久保富彦氏で、譲渡の時期は、できる限り自治会の登記事務の作業に支障を来さないように9月末ということで上程をさせていただいております。よろしくお願いたします。

飯田委員長 この件につきまして質疑のある方。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

飯田委員長 ないようでしたら、第82号議案についての審査を終了します。

続きまして、継続調査事項についてお願いたします。

【継続調査及び報告事項を実施】

飯田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

飯田委員長 ないようでしたら、その他、ほかに報告事項はありますか。特にありませんか。

委員の皆さん、ほかに何かありましたら。

(「なし」の声あり)

飯田委員長 特にないようでしたら、これで総務経済常任委員会を休憩したいと思います

います。

御苦労さまでした。

午後 0時06分休憩

午後 1時32分再開

飯田委員長 会議を再開します。総務経済常任委員会、産業部関係部分のほうに移ります。

まず、付託案件であります第80号議案について、宍粟市産業立地促進条例の一部改正について、これについて説明を求めますか。説明が必要であればしていただきますが、ないようであれば質疑をお願いします。

(「説明」の声あり)

飯田委員長 お願いします。

名畑産業部長 説明に先立ちまして、企画総務部のほうからも説明があったと思うんですけど、この条例改正につきまして、この12日に、まためんどい話なんですけど、一部訂正というような格好で議案のほうの追加をさせていただきます。これについては、特に条文には関係なんですけれど、文言のところで「過疎地域とみなされる市内の区域」といった、ちょっと曖昧な表現があったので、それを「過疎地域内」ということで、きっちり明確にするというような訂正ですので、申しわけありませんが、そういったことも御留意いただきまして、本件の審査のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、第80号議案の宍粟市産業立地促進条例の一部改正について説明させていただきます。

これにつきましては、資料につけております平成29年3月31日に官報のほうで発表されまして、その31条中というところ、情報通信技術利用事業を農林水産物等販売業に改めるということで、上位法が改正されましたことに伴いまして、本過疎法を改正するものでございます。何分上位法の改正ということでございますので、その点お諮りいただきまして、よろしくお願いいたします。

飯田委員長 説明がございました。

質問はありますか。ありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

飯田委員長 ないようでしたら、第80号議案の審査を終わります。

続きまして、2番、農業振興に関する事項について、報告をお願いします。

【継続調査及び報告事項を実施】

飯田委員長 ほかに何かありませんか。

(「なし」の声あり)

飯田委員長 特にないようでしたら、これで産業部の調査を終わりたいと思います。

御苦労さんでした。暫時休憩します。

午後 2時40分休憩

午後 3時15分再開

飯田委員長 会議を再開します。続きまして、常任委員会のほうに入りたいと思います。

建設部、付託されております第106号議案についての説明をお願いできますか。

井口課長。

井口建設課長 失礼します。9月議会に工事請負契約の締結ということで上程しています106号議案、河東大橋修繕工事について説明します。

資料については1ページと2ページをお願いします。

入札につきましては、8月17日に入札を行い、8月21日に仮契約を締結しております。

工期につきましては、議会の承認があった日の翌日から平成31年の2月28日ということで、今年度と来年度の2カ年での施工を考えております。

契約金額は1億9,440万円、税込みであります。

工事の場所につきましては、山崎町今宿が右岸側です。それから左岸側が山崎町高所となっております。

契約の相手方が山崎町今宿の有限会社ダイキ開発でございます。

2ページ目の図面で説明をさせていただきます。ちょっと右を下にさせていただきます。横長で説明をさせていただきます。

この橋梁は、昭和48年に架設されている橋梁で、橋長は190.8メートルございます。一番上の図面が側面図ということで、上流のほうから見た図面となっております。右側が今宿、左側が高所ということになります。左から4径間につきましては単純鋼合桁という工法で施工されております。右側の今宿側が単純H型鋼というような構造で施工されております。

上から2番目が上から見た平面図になっております。

それから、一番下に断面図ということで四つあらわしてありますけども、一番左側と二つ目が現況の図面ということで、一番左が単純鋼の合桁鋼の断面、二つ目が単純H型鋼の断面です。それから、右側の二つの断面がそれぞれ計画の断面となっております。

1ページ目に戻ってもらいまして、一番下のほうに書いてありますけども、工事の内容につきましては、橋面の舗装とか高欄の取り替え、それから全体的な表面の補修、桁の塗装等々という内容になっております。

説明は以上です。

飯田委員長 第106号議案について、質疑がございましたらお願いします。

東委員。

東委員 特にはないんですけども、これは入札参加業者が少なかったんですけども、やっぱり特殊な技能の業者じゃないとだめやということだったのかな。

飯田委員長 井口課長。

井口建設課長 公告の中の条件としまして、条件的には一般土木と飛び工と構造物、塗装を持った業者で、なおかつ、下請が4,000万円以上になる場合は特定の許可を持っていなさいよということで、市内ではたしか6社やったと思うんですが、市外でも17社が一応手元では対象、合計で23社が対象でありましたが、結果的には6社の応札という状況になっております。市内は6社ですね。

飯田委員長 ほかに。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

飯田委員長 ないようでしたら、第106号議案の審査を終わります。

それでは、2番の宍粟市の都市計画についてお願いします。

【継続調査及び報告事項を実施】

飯田委員長 委員のほうからほかに何か。

(「なし」の声あり)

飯田委員長 特にないようでしたら、これで建設部の審査を終了いたします。

御苦労さんでした。暫時休憩します。

午後 4時10分休憩

午後 4時15分再開

飯田委員長 会議を再開します。続きまして、総務経済常任委員会、付託案件審査を行います。

企画総務部関係でございます。第78号議案、宍粟市個人番号の利用等に関する条例の一部改正について、賛成の方、挙手をお願いします。

(挙手全員)

飯田委員長 全会一致で可決。

特に、意見を言うことはないですか。

(「なし」の声あり)

飯田委員長 はい、よろしいね。

第80号議案、第81号議案は先ほど言いましたとおり、12日に回します。

続きまして、まちづくり推進部関係の第82号議案、市有財産の処分について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

飯田委員長 全会一致で可決。

これについての所見はありませんか。

(「なし」の声あり)

飯田委員長 はい。続きまして、建設部関係、第106号議案、河東大橋橋梁修繕工事請負契約の締結について、賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

飯田委員長 全会一致で可決。

以上で採決を終わります。

あとについては、12日をお願いいたします。

その他に入ります。

【継続調査事項について、宍粟市交通安全案に対する意見について、次回委員会の日程等を協議。】

田中副委員長 長々ありがとうございました。どうも御苦労さまでした。

閉会します。

(午後 4時53分 閉会)

宍粟市議会委員会条例第30条の規定により、確認しました。

宍粟市議会総務経済常任委員会 委員長 飯 田 吉 則

平成29年度第2回総務経済分科会会議録

日 時 平成29年9月7日(木曜日)

場 所 宍粟市役所503会議室

開 会 9月7日 午前 9時02分

次 第

1. 開会

2. 委員長挨拶

3. 協議・審査事項

(企画総務部)

第84号議案 平成29年度宍粟市一般会計補正予算(第2号)の関係部分
(まちづくり推進部)

第84号議案 平成29年度宍粟市一般会計補正予算(第2号)の関係部分
(産業部)

第84号議案 平成29年度宍粟市一般会計補正予算(第2号)の関係部分
(建設部)

第84号議案 平成29年度宍粟市一般会計補正予算(第2号)の関係部分
(建設部)

4. その他

5. 閉会

出席委員

委員長	飯田吉則	副委員長	田中一郎
委員	津田晃伸	委員	大久保陽一
"	田中孝幸	"	東豊俊
"	西本諭		
議長	実友勉		

出席説明員

(企画総務部)

企画総務部長 坂根雅彦
企画総務部次長 上長正典
地域創生課長 山本信介
財務課長 砂町隆之

企画総務部次長 平瀬忠信
秘書広報課長 三木義彦
総務課長 安井洋子
秘書広報課副課長 小河秀義

(まちづくり推進部)

まちづくり推進部長 富田健次
まちづくり推進部次長兼市民協働課長 樽本勝弘
消防防災課長 田路仁
市民協働課室長 石垣統久
消防防災課危機管理係長 石戸寿明

まちづくり推進部次長 井上憲三
人権推進課長 大田敦子
市民協働課副課長 西嶋義美
人権推進課副課長 柴原宏二

(産業部・農業委員会事務局)

産業部長 名畑浩一
産業部次長兼地域産業課長 坂口知巳
農地整備課長 祐谷佳孝
商工観光課長 寺元久史

農業委員会事務局長 宮崎一也
農業振興課長 前川満
林業振興課長 中村仁志
地域産業課副課長 岡田明彦

(建設部)

建設部長 花井一郎
建設部次長兼地域建設課長 寺田美喜也
建設課長 井口靖規
水道管理課長 福井功
土地対策副課長 谷口浩二

建設部次長 福岡清志
建設部次長兼都市整備課長 太中豊和
土地対策課長 榎木隆
上下水道課長 坂井高誉

事務局

係 長 岸元秀高

(午前 9時02分 開会)

飯田委員長 おはようございます。本日、第5回の総務経済常任委員会並びに分科会のほうを開催させていただきます。企画総務部の皆さんには大変御苦労さんです。

今回は、補正の分と両方ありますのでスムーズに進めたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、部長のほうから一言お願いします。

坂根部長。

坂根企画総務部長 おはようございます。9月議会が始まりまして非常にいろいろ御審議ありがとうございます。

議案を提出されて以降に議案の中身、文言のあたりで何点か間違いを発見をしまして、議長さらには委員長のほうにも相談、御報告をさせていただいて、今後の対応を進めたいというふうに思っております。

実は、3点ございまして、第80号議案の新旧対照表をまず御覧をいただきたいと思います。この4月から一部箇所が全部箇所が変わったということについては、9月議会冒頭の提案理由の中でも市長のほうから御説明をさせていただきました。その関係で、改正案の2行目、2条第1項の規定により「過疎地域とみなされる区域」というふうに記載をしておりますが、これは一部過疎の表記というふうにも捉えられるというところで、その部分を「過疎地域内において」というふうに修正をさせていただきたい、より適切な表記にさせていただきたいというところでの修正をさせていただくということ。それが1点目でございます。

2点目が第81号議案、私どもの所管する案件でございます。過疎計画の中の1ページ目を御覧をいただきたいと思います。

過疎促進計画の案の1ページ目の市の概況のところ、市における過疎地域の5行目、これで引用条項、特別措置法第2条第2項というふうに記載をしておりますが、第2条第1項の誤りでございます。「過疎地域をその区域とする市町村」というふうに記載をしておりますがこれも一部過疎という部分を想定される表記ということになっておりますので、この「過疎地域をその区域とする」というところを削除するというところで、御審議を今後お願いをしたいなというふうに思っております。

最後に、もう1点、補正予算の第90号議案、下水道事業特別会計補正予算、これはまた建設部のほうから御報告をさせていただくというふうに思うわけですが、その7ページ、8ページというところで、財源の部分に誤りがございました。公共下水道事業費のところ、地方債のところは250万円、それから一般財源をマイナス

の697万3,000円というふうに記載をしております。これが誤りでありまして、地方債はゼロ、それから一般財源のところの447万3,000円というふうに修正をさせていただくと。

それに関連しまして、次のページの雨水幹線整備事業費のところ、地方債をゼロ、一般財源をゼロと。これは単純に財源の充当のところを誤っておるところでございますので、また、詳しくは建設部のほうから報告をさせていただきたいと思っております。

この3点、提案をしてから間違いを発見し、事前に十分に精査すべきところをそうになっておらないということで非常に申しわけなく思っております。さらには、議会運営上も御迷惑をかけるということになろうかと思っております。その点もあわせておわびを申し上げて報告にかえさせていただきます。

それでは、企画総務部の関係の部分について、引き続き御報告させていただいたらよろしいでしょうか。

飯田委員長 はい、お願いします。

坂根企画総務部長 それでは、次長のほうから御報告をさせていただきます。

飯田委員長 分科会のほうは一応資料が出ておるんで、こちらから質疑があればやっていただきますので、そのときをお願いします。

それでは、分科会資料に基づきまして、第84号議案について質疑ございましたらお願いします。

ございませんか。

東委員。

東委員 第84号議案の資料の1ページの歳出のところの2行目、住宅取得の1,500万円の件ですけれども、ここに書いてあるとおりなんですけれども、4月から4月の補助申請実績から判断して今後増加することが見込まれるということやけれども、増加が見込まれるのは、どの辺で判断をしておるのかなあと考えてね。

飯田委員長 山本課長。

山本地域創生課長 増加の見込みの判断ということでございますけれども、4月から7月の時点で応援事業の補助金について申請を30件いただいております。ほとんどの29件が新築で、あとは中古物件の購入が1件というところであるんですけれども、住宅取得されるのが大体完成するのが12月までとしまして、1月、2月、3月は冬の間ということで、そこで完成は少ないだろうということで、12月までを推測しまして、補正内容にあります住宅取得の40件と住宅改修6件ということで補正を

上げさせていただいております。改修につきましては、大体これまでの実績から年間で11件程度あるのではないかとということで、これまで5件申請がありますので、6件ということでさせていただいております。

飯田委員長 ほかにありませんか。

西本委員。

西本委員 2ページの過疎債のことですけど、下の段の12ですかね、過疎対策事業債、これは発行可能額が増額分ということになっておりますが、申しわけないんですが、過疎債の大枠って決まっているんですか、それとも過疎債は無尽蔵にできるわけではないと思うので、ちょっとその辺を教えてもらえませんかね。

飯田委員長 砂町課長。

砂町財務課長 過疎債につきましては、この過疎のソフト事業に充当できる特別事業分、これにつきましては上限額というのが決められております。発行可能額というのは、交付税算定上の基準財政需要額であったり財政力指数、これらをもとに限度額というのが決められておまして、宍粟市の場合は3億5,000万円余りという限度額が決められております。

ハードにつきましては、限度額というのは決められておりません。しかしながら、幾らでも申請したらつくのかということになると、国の総枠というのが決まっておりますので、やはりそれは一定各都道府県に配分されて、その中で県下に配分されるということからすると、具体的な数字は決まってないですけども、割り当て額が決まっておるんで、その中で県下で配分されるということになっております。

田中副委員長 飯田委員。

飯田委員 すみません、今おっしゃられました各県に配分された中で、また県がそれを配分すると。今までの現状、宍粟市にはどれぐらいの配分があったのかということとはわかりますか。

田中副委員長 砂町課長。

砂町財務課長 これにつきましても、従来でしたら波賀と千種のみという限られた区域での事業でしたので、大規模な事業がないことによって配分の額というのは増減はあると思います。ただ、多いときで8億から9億ぐらいは配分された実績もありますし、その半分ぐらいの事業であった年もあろうかと思います。

田中副委員長 飯田委員。

飯田委員 その大きな事業をやるときということですけども、基本的にはその事業が県に、国に認められた場合にそれが充当できるという考え方でいいんですね。

田中副委員長 砂町課長。

砂町財務課長 はい、認められるというか、例えば学校の大規模改修をするというふうなときになると、当然起債を発行しなければならない。こういった中で、従来でしたら過疎地域については、合併特例債が過疎債の選択の中で充当率の高い、なおかつ合併特例債は市が発行できる総枠が決まっておるというふうなことから、過疎債を優先して申請をしてきたと。ところが、先ほども申しましたように、国または県の中の上限が決まっておりますので、申請額いっぱい認められないというふうな中で、過疎債で当初予算を組んでおったけども、県下の配分の関係で途中で補正で合併特例債に振り替えたりと。そういったことも今までもございますので、総枠の中で申請して認められた額で事業を配分しておるということでございます。

田中副委員長 飯田委員。

飯田委員 今のおっしゃり方だと、要は過疎債はある程度枠が決まってるから、もしそれをオーバーするようになったら、合併特例債も使うということだと。今回、見てましたら、合特を過疎債に振り替える事業って結構あると思うんですけども、その考え方はどういうことなんですか。

田中副委員長 砂町課長。

砂町財務課長 今回につきましては、当初予算で一定過疎債をもっておりましたけども、全市に適用されたというふうなことで、まずは総枠が先ほども今までの実績から9億ぐらいは過去にも例があるというふうなことを申し上げましたけども、これは年度によって県下の状況によって増減する部分もございます。したがって、先ほども申しましたように、今後幼保一元化とか、まだ学校の規模適正化等々の事業を抱えておる中で、できるだけ過疎に振り替えられるものは振り替えるということで、合併特例債で当初予定しておったものについては過疎債に振り替えて申請をさせていただいたところです。

ところが、先ほども申しましたように、県下の枠の配分の関係で申請した結果、そのうちの9億余りが事業として過疎債の枠が認められておるというふうなことで、今回、県が認めた可能な範囲で振り替えられる分は合併特例債から過疎債に振り替えさせていただいたと。

ということで、当初予算では、波賀・千種区域のみの事業を過疎債で計上しておった。今回については、山崎・一宮地域においても認められる範囲で過疎債に振り替えさせていただいておるということでございます。

田中副委員長 飯田委員。

飯田委員 ということは、従来の過疎地域と指定されていた部分の事業についてはそのままであると。さらに全体が認められたことによって、山崎及び一宮の地域においてもそれを充当するというので、その辺は限度枠に全然あまり影響がないという考え方でいいんですか。

田中副委員長 砂町課長。

砂町財務課長 先ほど申しましたように、過疎債で限度額というのは具体的に決まっておるわけではございませんので、できるだけ過疎債でできる事業については過疎債に振り替えたいということで、合併特例債から過疎債に変更する形で国のほうへ申請はさせていただいた結果、総額で今年度については9億余りを過疎債が宍粟市に配分できる額だというふうなことで、合併特例債から振り替えられる分を今回、今年度認められた範囲内で振り替えさせていただいておるということですので、限度額というか、限度額は具体的にこの数字というのは決められておるわけではないですけども、国の配分がそれだけだったんで、その範囲内で振り替えられるものを振り替えたということでございます。

田中副委員長 飯田委員。

飯田委員 まあまあお聞きすると、何かすごくいいことのようなんですけども、実質、全体がされることによって、波及効果で従来認定されていなかった地域においても、その過疎債を使う事業を行うことによって、過疎地域にもいい影響が与えられるという事業、そういうことに使うのが一番いいことやと思うんで、なるべくそういうことに充当していただくと。

それと、逆に今までよりも多く使えるということは、従来の過疎地域に対して今まで以上に手厚くできるということも可能になったという部分があるかと思うんで、やはりその辺のところが見えるようにやっぱり施策を進めていただくということが、やはり今の過疎地域の人口減少なんかに対しても、もっと手厚いことができるんじゃないかなというふうに考えるんですけども、その辺どうでしょうか。

田中副委員長 部長。

坂根企画総務部長 今の件につきましては、議案質疑の中でも答弁をさせていただいたとおり、全国的に見ると、宍粟市が法律で言う低位な地域というところの位置づけで、その基準を満たしたために一部過疎から全部過疎になりましたということで、市全域をにらみながらそういう施策も今後展開していかないといけないという一方で、宍粟市内部を見ると格差があるんじゃないかなという御指摘もございます。そのあたりも含めて十分精査する中で、今後施策というものについては決定をして

いくということになるかと思しますので、今、委員長が言われたように、そういう視点も我々は忘れてはならないというふうに考えています。

田中副委員長 飯田委員。

飯田委員 今の答弁のとおりだと思います。やはり、いつもおっしゃっている優先順位という言葉ですけども、この優先順位のつけ方というものがどういう視点でつけていくのかという部分、はっきり言って波賀・千種は、当然過疎地域ということですと認定されてきたと。その中の一宮にしたら、一宮の北部とかは同じような過疎地域でありながら過疎とは認定されてない部分があったと。でも山崎といえども、山崎の辺地のあたりでは結構な過疎になっておるところもあると。そういう考えでいったら、そら全域でという形になるかと思うんで、その辺のやはり優先順位のつけ方というのはかなり難しい部分があるかと思うんですけれども、その辺のところはどういうふうにお考えでしょうか。

田中副委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 おっしゃるように、それぞれの地域ごとにもそれぞれのいろいろな地域の環境というものがござります。そのあたりを見ていくということになるわけですが、優先順位を、じゃあ客観的に全て数字であらわせるかということ、そうではなかなか得ないという部分が多いというふうに思っています。地域の実情に照らして何が不足するのかというところを、それは我々がきっちりと精査する必要があるというふうに思いますし、あるいは地元とのコンセンサスをどういうふうに通っていくか、あるいは地元の受入体制がどうなのか、やろうとしても例えば道路を拡幅するんでも、土地の提供という、具体的に例を挙げますと、そういうところの協力がどう得られるか、地域がどういうふうにバックアップしていただけるか、そういうところも、いざ実施の段階では重要な部分になってきますので、そのあたりも含めて優先順位というのは決めさせていただくと。客観的な数字で全体が順位をなかなかつけられない部分もあるということについては、御理解をいただけたらなと、そんなふうに思っています。

飯田委員長 西本委員。

西本委員 非常にしょうもないことを聞くんですけど、過疎債は返済率は今までどおりというか、変わってない。

飯田委員長 砂町課長。

砂町財務課長 過疎債につきましては従来どおり充当率が100%、交付税算入が70%となっております。

飯田委員長 よろしいですか。

ほかにはありませんか。

田中副委員長 飯田委員。

飯田委員 森の家づくり応援事業の補助金が増額になつとるわけです。これも本会議のときに質疑があつて、お答えがあつたと思うんですけども、この辺の考え方が市外への転出を何とかとめたいという部分で、市内での移動というのがあると思うんですけども、アパートから建て替えられるという傾向が多いというふうに聞いたんですけども、こういうことで本当に市内への定着率を上げていくということに対して、もっと北部のほうで残れる方法って考えられんのかなというふうに思うんですけども、そういう山崎地区で北部からアパートに出て、アパートから家を建て替えるという、これも一種定着にはなるかと思うんですけども、実質は北部から出ていってしまうということで、北部が過疎になって、全体的に活力がなくなる、そして事業所もなくなっていくという状況の中で、それをいかにとめていこうかというときに、北部でやることと南部へ出てくることの差というものが何かあつてもいいんじゃないかなというふうに考えるんですけども、これは考え方としてはどうでしょうか。

田中副委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 もともと市外から転入してもらいたいというところが、一番最初、この制度の案をつくる段階での考えでありました。しかしながら、産業立地の部分でもございますように、市外から市内へ企業立地をされる方の優遇措置を設けておつたんですが、市内の事業者が市外に求められるということが発生をし、産業立地の条例もそういうあたりで改正をさせていただきました。やはり市内から市外へ出ていくということの歯どめ、そのことを住宅という観点からも支援をするべきではないかというところで、転入者だけではなく、転居者の制度もあわせてこの制度の中に盛り込むべきだというところでの制度設計をさせていただきました。

まずは、第1、第2のダムという総合的に考えて、市内でとどまっていたくという、若い人たちの意識というところを鑑みながら、そういうことをこの制度に盛り込んだわけでございます。

今、委員長がおっしゃっていただいた市内でもそういうことに着目をして差をつけてもいいのではないかなという御提案をいただいたわけです。そのことについては、現状はそういう差をつけているわけではございません。市内でとどまっていたくということに着目した制度設計でございますので、現状はそういうことにはな

っておりませんが、そのことは今後の研究課題かなというふうに思います。

ただ、若い人たちがいろんな、例えばお仕事の件、市内に御指摘のとおり働く場というところの状況もございますし、その通勤の利便性というところもあって、若い人がどういう選択をされるかというのが非常に気になるところでございます。そういうところも含めて我々は見えていけないといけないし、今おっしゃっていただいた過疎にどんどんなっていくやないか、そのあたりの優遇措置も考えるべきじゃないかというふうなお話については、現状では持ってありませんが、今、始まったばかりでございます。その制度を3年の期間を切って、今制度をスタートしておりますので、次の制度というところに向けて研究をさせていただきたいと思います。

田中副委員長 飯田委員。

飯田委員 そういうお考えを持っていただくということは大変いいことだと思うんですけども、実質、北部のほうで企業があります。若い人が勤めています。ところが家をなかなかせずに出ていくんですよね。出て、結局、山崎方面から北部へ通うという状況の人は結構いるんですね。その辺がある程度、そういう優遇策でもあれば、もっと地元においてという考えもできるかもしれないなという考えが私の考えなんですけども、そういうことも含めてこの3年間のうちにいろいろと考えていただきたいなと思うので、よろしくをお願いします。

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

飯田委員長 いいですか。

それでは、分科会のほうを休憩して委員会のほうへ入りたいと思います。

午前 9時29分休憩

午前11時00分再開

飯田委員長 分科会を再開します。

御苦労さんです。大変長いことええ天気やったんですけども、雨が降っております。農業のほうは待ちわびた雨が嫌な雨になったような感じなんですけども、米のほうも関東と違って若干はいいのかもしれないけども、さほどに大きな実りの秋にはなっていないかなという不安もあります。

今から第5回の総務経済分科会、まちづくり推進部の付託案件と審査に入りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

部長、お願いします。

富田まちづくり推進部長 企画総務部に引き続いての付託案件審査・調査・協議となります。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、総務経済分科会ということで、第84号議案、平成29年度宍粟市一般会計補正予算（第2号）のまちづくり推進部関係部分について、その概要を御説明させていただきます。

今回の補正予算は、自治会集会施設の整備補助に関する補正予算と、スポーツ施設の修繕等、並びに西はりま消防組合の負担金の増額に係る補正予算としてございます。

まず、歳入でございます。本日お配りしておりますお手元の資料1ページをお願いいたします。

市民協働課の分といたしまして、諸収入としまして、自治会集会施設の整備に対する補助金、自治会集会施設整備に係る宝くじ助成金を申請してございましたが、採択という結果になりまして、その当該補助金1,500万円を減額するものでございます。

なお宝くじ助成金の採択に伴いまして、該当する自治会に対しては別途でございます、宍粟市自治会集会施設整備等事業補助金への振り替え適用を行っているところでございます。

また、スポーツ振興助成金といたしまして、スポニックパーク一宮のテニスコートの人工芝張り替え工事に係る助成金といたしまして、スポーツ振興くじ助成金、通称TOTOくじ助成金というのがあるんですが、が採択となりましたので2,400万円を増額するものです。

次に、歳出でございますけども、総務費、地域振興費といたしまして、自治会よりありました自治会集会施設の改修等に係る要望対応といたしまして、自治会集会所整備事業補助金を増額してございます。

また、コミュニティ事業補助金について、宝くじ助成金の採択に伴う自治会集会施設整備等事業補助金との差額分について減額とさせていただいてございます。

それから、教育費、体育施設管理費といたしまして、文科省からの通知に伴います体育館床面の損傷改善への対応といたしまして、山崎スポーツセンターの床面等の修繕に係る費用を増額補正しております。

また、先ほどもTOTOくじの話をしていただいたんですが、スポニックパーク一宮のテニスコートにつきまして経年劣化等により傷んでおります人工芝の張り替えを検討してございましたんですが、このたびTOTOくじ助成金の事業採択を受

けたことから、7コート分の芝生の張り替えを行うべく関係いたします工事費用を補正しております。

続きまして、2ページでございますけども、2ページにつきましては、先ほど御説明しました山崎スポーツセンターの体育館・武道場床等の修繕の部分、それからスポニックパークー宮テニスコート人工芝の改設工事に係ります主要事業の説明書とさせていただきます。

3ページでございます。歳入でございますけども、西はりま消防組合負担金に充当いたします市債につきまして、西はりま消防組合が購入整備する救急車等の金額が確定したことによる負担金の確定に伴う増額補正分並びに全市域が過疎地域となったことから、山崎でございます穴栗署に配備する高規格救急自動車1台分に係ります負担金の財源としておりました合併特例債を過疎対策事業債に振り替えたことによる合併特例事業債の減額と過疎対策事業債の増額としてございます。

歳出につきましては、消防費、常備消防費といたしまして、西はりま消防組合の穴栗署に配備する高規格救急車、波賀出張所に配備いたします消防ポンプ自動車の整備金額が確定したことに伴いまして、市の負担金が増額となりましたので、増額分として補正をいたしております。

以上、総務経済分科会の第84号議案、平成29年度穴栗市一般会計補正予算(第2号)につきまして、私のほうから説明をさせていただきました。審議よろしくお願いいいたします。

飯田委員長 第84号議案のまちづくり推進部関係についての説明がありました。

御質問ございましたら、お願いします。

西本委員。

西本委員 山崎スポーツセンター体育館の床の張り替えがあるんですけども、これはいつごろからどれぐらいかかって、その間は使用ができないと思うんですけど、そういう告知とか、そういうのもやっているのかどうか。スポニックパークの人工芝も一緒だとは思いますが、その辺の状況を教えてもらえますか。

飯田委員長 樽本次長。

樽本まちづくり推進部次長兼市民協働課長 山崎スポーツセンターの床面は張り替えではなく補修という形で理解していただけたらと思います。これについては、施工期間等々は早く済むとは思いますが、補正予算確定後、速やかに発注し、利用状況を確認して冬の間には何とか施工したいと思っております。

スポニックパークのテニスコートにつきましては、施設的には4カ所、2面が3

カ所と1面が1カ所なので、合計4カ所ございます。この張り替えについてはローテーションを組みながら随時やっていきたいと思っております。

飯田委員長 ほかに。

東委員。

東委員 一つは、今の私も聞こうと思っていたんですけども、そのスポーツセンターの補修はいいんですけども、利用者が多いですよ、今。それで今の次長の話やけども、いつからいつまで、冬場でもいいんですけども、それは。どのぐらいかかると見込んでいるの。その間の当然、バレーなんかよくやっ取るけども、別の会場を確保せないかなだろうから、その辺ちゃんとしとかなあかんと思うんやけどね。

飯田委員長 樽本次長。

樽本まちづくり推進部次長兼市民協働課長 山崎スポーツセンターの床面の補修につきましては、1カ月程度で施工自体はできるのかなあとは思っておりますが、今、山崎西中と南中の関係の補修工事もされておりますので、その辺でちょっと利用が増えているところもございます。その辺は密に調整させていただいて、やらせていただいたらと思っております。

飯田委員長 東委員。

東委員 それと、いいんですけども、人工芝の張り替え、これは随分値段が張っ取るけども、これ入札か何かでこういうふうにしたの。

飯田委員長 樽本次長。

樽本まちづくり推進部次長兼市民協働課長 まだ予算がございませんので、入札はしておりませんが、施設の見積もりを業者さんからとらせていただいております。これが合併前の平成12年に一度張り替えをしております。このときと値段的には大体同等程度の金額になっております。今回は、メーカー保証としましては大体10年ということだったのですが、今張り替えてから17年を経過しております。一昨年にやはり一番よく使うサーブするところのアウトラインのところですかね、あの辺の経年劣化であったりというところが激しいということで、数カ所については部分的な補修はさせていただいたんですが、やはり保証がないということなので、今回平成28年度にTOTOのほうへ申し込みをしております。その結果が今回出たので補修させていただきたいということでお願いたします。

飯田委員長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

飯田委員長 ないようでしたら、第84号議案につきましての審査は終了いたします。

暫時休憩します。

午前 11時12分休憩

午後 1時11分再開

飯田委員長 会議を再開します。こんにちは。本日は、総務経済分科会の審査に参加いただきありがとうございます。これから産業部の審査に入るわけですが、付託案件等ございまして、時間もかかりますので、協力をお願いいたします。

早速ですが、部長のほうから一言お願いします。

名畑産業部長 皆さん、こんにちは。午前中から引き続きましてよろしくお願いたします。

本日は、第84号議案、平成29年度宍粟市一般会計補正予算（第2号）の関係部分につきまして、付託案件になっておりますので、説明させていただきます。

細かなことは、また質問の中で聞いていただきたいと思うんですけど、まず、歳出ですけど、農林水産業費の中の農業費を1,235万5,000円増額いたしております。また、林業費では1,322万9,000円の増額。

続いて、商工費。これについては、1,007万4,000円の追加ということで、合計3,565万8,000円の増額補正を提案いたしております。

財源につきましては、林業費補助金、農業費補助金等、あとブナ基金からの繰り入れ等を充てており、残りにつきましては一般財源で措置をいたしております。

詳細につきましては、次の1ページからの表になっておりますので、それぞれ課ごとにまとめておりますので、審議いただきまして、質問等をよろしくお願いたします。

その中で1点、資料でつけております5ページの資料ですけど、中央職業能力開発協会というところのホームページがございまして。この協会では職業のものづくり大学の世界大会がございまして。その中で、宍粟市の森脇康太君、この方がアブダビ、アラブ首長国連邦にオリンピックに出場されるということで、これの奨励金を追加補正いたしております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

飯田委員長 説明は終わりました。

それでは、84号議案につきまして、質疑のある方お願いします。

東委員。

東委員 2、3点ちょっとお聞きをしたいと思いますけども、今日の資料の3ペー

ジの下段の歳出のところの、まず1点目は、ふるさとの森づくり事業補助金ですが、これは4件受けたということなんだけども、どこの自治会ですか。それが1点と。

それから、2点目は、その下の宍粟材の補正の50万円と、それから、一番下の林道維持管理の原材料費、これ50万円と40万円で大した額じゃないんだけども、50万円のほうはその追加要望があったというんだけども、どういう内容だったのかというのが一つと。それと、40万円の補正、この程度で大丈夫なのかということ、それだけちょっと教えてくれる。

飯田委員長 中村課長。

中村林業振興課長 失礼します。今の東議員の御質問なんですが、まずは、1点目のふるさとの森づくり事業補助金についてですが、取り組み自治会といいますか、取り組み団体としまして、今現在、野々自治会、それから、山崎ボーイスカウト宍粟第3団さんと、それから、ふるさと自然を愛する会さん、これ岩野辺の自治会の中の団体なんですけども、それから、あと神野地区のふるさと神野を考える会という、この四つの団体から今追加で申請をいただいていると。その分で補正させていただくということです。

それから、2点目の宍粟材普及促進支援事業の補助金についてですが、これ追加といいますのは、そのしそう材、その資料の3ページにも書いてありますように、しそう材製品をブランド化し、流通させることを目的に実証研究、開発されるグループということで、これはしそう材推進グループというグループがあるんですが、これって言いますのは、官民連携してしそう材の特に強度的なところを研究して、それで、いかにしそう材をブランド化できるかということは今研究されております。そうしたグループが官民一体となって研究する中で、何とかしそう材をより広く普及していこうという取り組みの中で、この事業の趣旨にも合致するというところで、今回50万円ですが補助金のほうを補正させていただいております。

それから、続いて3点目の原材料費についてなんですけども、今現在、140万円の現行予算に対しまして、既に今後の支出予定も含めて、追加でまた4件既にもう支出を用意する現場がありまして、その140万円というのが既に執行が満額状況になっておりますので、さらに今3件追加要望がございまして、その部分が40万円ということで、今回補正させていただいているというところでございます。

以上でございます。

飯田委員長 東委員。

東委員 大体わかりました。その最初の230万円についてはわかりました。

後の50万円と40万円、一つはしそ材のブランド化と言って、ブランド化、ブランド化と一口に言うけども、どんな内容なのかというのと、それと、あまり私も今まで聞いてなかったんで、改めて聞くんだけど、それと、この程度の額で大丈夫なのということなんだけど。

飯田委員長 中村課長。

中村林業振興課長 このしそ材ブランド化推進グループにつきましては、ちょっとこれまだ広く知られていないということもあるんですが、この会の趣旨、目的と言いますのが、要はしそ材というものをなるべく高強度な木材強度試験機というものを開発しまして、それで、その強度というものに特に特化して、しそ材がより強固で頑丈なものやということのを売りにするところを、強度的なところを開発するところを目的にされているというふうに聞いておりました、しそ材製品をブランド化する上で、今、全体額としましては、そのグループの会費と言いますか、予算としまして、ちょっと私の手持ち資料なんですが、大体年間500万円ぐらいの予算を立てておられると。その中で、ほかの事業も含めて支援させていただくということで、ほかの補助制度とすみ分けする中で、今回、しそ材の特にブランド化する上で研究開発する部分に特化してうちのほうは補助していこうと。で、その中で、今50万円と言いますのは、補助対象額の2分の1の補助上限額が50万円ということで、最大50万円まででしたら補助をしようという考え方で、うちのほうは進めさせていただいているというところでございます。

飯田委員長 東委員。

東委員 マックスが50万円ということやね。50万円じゃ何もできないなと思ったんだけども。それで、ブランド化はいいんだけども、兵庫木材センターなんかで今どんどん開発しているわね、そんなのとは全く別のものなの。

飯田委員長 中村課長。

中村林業振興課長 そうです。兵庫木材センターさんとは直接また切り離しての研究開発されているグループというところで位置づけしております。

飯田委員長 東委員。

東委員 今切り離してということなんだけども、一緒になってというようなことは出発当初からもう全くなかったということ。

飯田委員長 坂口次長。

坂口産業部次長兼地域産業課長 すみません。ちょっと補足させていただきます。

このブランド化推進グループというのは、兵庫木材センターさんとはまた別、兵

庫木材センターさんが研究されている中では、あそこにはヤングケースと言いまして、今、強度と言いましたよね。原木の強度を図って、それが建物の柱に適しているかどうか、梁に適しているかどうかという機械は既に入っているんです。それで製品をつくられておる。ところが、そうじゃない製材工場については、全くそういう機械も入れていないので、山崎木材市場さんで買われる場合に、もしそれが活用できれば、乾燥機に入れる手間が省けるんですよ。原木のときに強度を図って、これは梁に向いている強度があると。木によってまちまちなんです。目の詰まりぐあいであったりいろいろするんで、そこで既にもうはじかれるんですよ、強度がないものは。だから、乾燥したり、ひき直したりする手間が省けるということで、宍粟のブランド化に向けたそういう機械を研究しようということで、一昨年から商工会のほうの最初は補助をいただきながら進められておって、大体その機械ができたんで、あとはどう普及していったらええかというところで、いろいろな研究をしたりする事業に対して支援していこうと、そういう流れで、そもそもこの強度をはかる機械というのは、既にいろいろな研究者から提供された技術でできとんですけども、それが実用化がまだされていないので、もし実用化されたら小規模な製材工場でもそれを活用して事前に強度がはかれるというような今研究を進めておると。それをいかにしそ材のブランド化に繋げていったらええかなということも含めた中で、今研究されておると。それにかかる経費について支援していこうという話なんです。

以上です。

飯田委員長 ほかに。

田中委員。

田中孝幸委員 一番最後のページの商工観光課の歳出の26番なんですけども、起業家支援助成金、350万円増額で527万円。新規件数が1件が3件になったということなんですけども、具体的内容を教えていただきたいです。

飯田委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 起業家支援助成金の補正について説明させていただきます。

まず、内容としましては、当初予算で新規が1件という想定で予算を置いておったんですけども、申請のほうは今3件出てきまして、その差額といえますか、増額になる部分が350万円ということで補正予算を計上させていただいております。

内容的には、農産物の加工であったり、木工の製品をつくれる方、それから、建築業をされる方というような業種の方の新規の起業ということで、今、認定をし

ております。

飯田委員長 田中委員。

田中孝幸委員 個人での開業ですかね。

それと、あと聞きたいのは、事業主の方の年齢、女性、男性、もしわかれば教えてください。

飯田委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 3件のうち1件は法人です。法人を新たに設立されて、一般社団法人の法人を設立をされております。代表の方は男性で、50歳台だったと思います。あと2件につきましては、個人の方でそれぞれ男性の方です。年齢的には一人の方は40歳台。もう一人の方は30歳台。ちょっとはっきり年齢は覚えていないんですけど、30歳台と40歳台だったと思います。

飯田委員長 田中委員。

田中孝幸委員 助成金の内容というんですか、条件というんですか、それがちょっとわからないんですけども、通常の今までと同じ商売の起業でもオーケー、もしくは全然新たな事業じゃないとだめ、そういうようなのは何かあるんですかね。

飯田委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 起業ということなんで、まず新規でされるという方なんですけども、内容によってはそういう勤められておった方が独立をされるということなので、同じ建築業をやっていたものを独立して自分で会社なりをする場合も対象ということになりますので、全く新たな業種で始められるパターンと、これまでもやっていたけど独立するという二つのパターンがあります。

飯田委員長 田中委員。

田中孝幸委員 これ、設備についての助成金になるんですかね。設備の何割とか。

飯田委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 設備、それと事務所等その建物を建てられたり改修されたりという初期投資の部分と、あと広告宣伝費などされる場合は、それも対象になっております。

飯田委員長 津田委員。

津田委員 私もちっと同じことを聞こうと思っていたんですけど、これもちっと例えば詳細な資料とかってというのは開示してもらうことはできないんですかね。口頭でいただくだけじゃなくて、どんなふうに使っているのかという詳細の部分ですね、できたら書面とかでいただけたほうがわかりやすいと思うんですけど

も。

飯田委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 制度の内容等につきましては、既につくっておるものがあるので、その部分についてはまた提出させていただきます。ただ、助成の内容といいましますか、個人の入ったようなものを出すのはちょっと検討をする必要があるのかなというふうに思っております。

飯田委員長 津田委員。

津田委員 個人の特定というよりも、実際どんな業務内容で、もうちょっとその辺がわかりやすくわかるものが開示できる範囲でいいんで、出していただければと思いますので。

飯田委員長 田中委員。

田中孝幸委員 この助成金の制度というのは、前からあって、今後も続くんですかね。

飯田委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 制度自体は前からありまして、ただ、去年の平成28年10月に条例改正して、助成額等を増額しております。実際の申請等があったのは、やはり改正後のほうが問い合わせも多いですし、申請も増えている状況です。

飯田委員長 よろしいか。ほかに。

田中副委員長 飯田委員。

飯田委員 今おっしゃった部分の下の段の商工観光費の部分ですけれども、指定管理の施設修繕ということで2,136万3,000円の補正になるわけです。今回、雪害が多かったために増えたということになっているんですけども、基本的にこれ20万円以内は管理側がやるということになっていて、それ以上の分については、市のものであるから市が直すということなんですけども、その辺の要綱というか、決めの部分はあれば欲しいと思うんですけども、大丈夫ですか。取り決めの分。

田中副委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 取り決めておりますのは、指定管理者との基本協定書の中で修繕の内容を記載しておりますので、基本協定書のほうをお示ししたいと思います。

飯田委員長 はい、わかりました。

田中副委員長 飯田委員。

飯田委員 基本的に20万円以上という金額であっても、要はその施設を維持管理するために必要なものであるという前提条件がついておるんやね。そういうことで、

あと何かほかの事業的に事業展開の中で必要な経費というのは含まれていないということであえんやね。

田中副委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 基本的には修繕ということで、市が設備等建てたものの修繕ということで、指定管理者のほうが新たに自分の都合で倉庫を入れたいとか、車両を買いたいとかとそういう部分は事業所の負担ということです。

飯田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

飯田委員長 ないようでしたら、第84号議案の審査をここで終わりたいと思います。暫時休憩します。

午後 1時32分休憩

午後 2時52分再開

飯田委員長 会議を再開します。すみません、時間が過ぎました。申しわけありません。

本日は、建設部の付託案件審査ということでよろしくお願いします。

それでは、部長お願いします。

花井建設部長 引き続きの審査ということで大変御苦労さまでございます。

大変暑い夏が続いておりましたけれども、ここへ来てちょっと朝晩涼しくなって、北部のほうではもう刈り取りがされておるいうふうにもお聞きしましたけれども、建設部にとりましてもいよいよ事業が本格化する時期になりました。気を引き締めてやりたいなというふうに思っております。

それでは、座って説明させていただきます。

それでは、これから予算決算常任委員会の総務経済分科会ということで、付託案件の審査をしていただくわけですが、その前に大変申しわけないんですが、議案書が間違っている部分があったので、訂正をお願いしたいと思います。

議案書の第90号議案の7ページをお願いいたします。

一番下の目の部分に1公共下水道事業費がありますが、その6列目、補正額の財源内訳の地方債の欄でございますが、そこに250万円ということで上がっております。これが入力誤りということで、これは削除していただきたいと思っております。そのことによりまして、その二つ横の一般財源の欄につきまして、マイナス6973が4473になります。

続きまして、1枚めくっていただきまして、8ページになります。

同じく8ページ、目2雨水幹線整備事業費のこれも6列目、地方債の部分、マイナス250万円と上がっておりますが、これも削除していただきまして、一般財源がゼロになります。

以上、いずれも入力ミスということで、今後このようなことがないように、さらに確認しまして気をつけたいと思いますので、よろしく願いいたします。失礼しました。

それから、もう一つ、申しわけありませんが、付託案件の追加資料ということで、ちょっと昨日になりましてから資料を提出させていただいております。本来、議会から求められていた様式というのがこっちだったということで、うちの分と合わせて今日は説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、審査をお願いするわけですけれども、委員長、説明のほうはどういたしましょう。

飯田委員長 先ほどもあったんですけども、してもらったほうがよろしいですか。簡単をお願いします。

花井建設部長 それでは、それぞれ担当のほうから御説明いたします。

飯田委員長 福岡次長。

福岡建設部次長 失礼します。それでは、分科会の付託案件審査資料の最初に提出させていただいております資料と追加資料と並行して御説明いたします。

まず、1ページめくっていただきまして、第84号議案、平成29年度宍粟市一般会計補正予算(第2号)ということでございます。

追加資料でいいますと、1ページと2ページでございます。1ページが一般会計の歳入の補正、2ページが歳出の補正となっております。

これにつきましては、まず、土木費の国庫補助金の減額補正でございます。これは、国の社会資本整備総合交付金が決定したことによります減額でございます。これが道路橋梁事業補助金と住宅補助金、それぞれ減額となりまして、補正額が道路がマイナスの6,759万5,000円、住宅のほうは2,461万3,000円となっております。

その下でございます。衛生費でございます。これは、清掃債で宍粟市が過疎の全市適用になったことによりまして、廃棄物事業債よりも過疎債のほうは有利で充当率も高いということで、その振り替えでございます。それに過疎債のほうは額が大きくて補正額が870万円となっております。

その下(3)が土木債でございます。これは、先ほど言いました交付金が減額とな

ったことによりまして、その財源を道路橋梁債に振り替えるものでございます。まず、合併特例債を今まで使っていたわけなんですけども、過疎債のほうが有利であるということで、過疎債に振り替えによります増額でございます。道路橋梁債は補正額6,660万円の増額でございます。

河川債も同じように、合併特例債から過疎債への振り替えでプラス20万円でございます。

ページめくっていただきまして、2ページでございます。土木管理費ということで、これも同じように合併特例債から過疎対策債への振り替えでございます。公共事業債、防災対策債を減額いたしまして、それらを過疎対策事業債に振り替えたということで、補正額はプラス150万円でございます。

その下が住宅債、これは1ページで説明いたしました社会資本整備総合交付金が減額となったことによりまして、一部の公営住宅事業債に振り替えすることによる増額でございます。それが2,460万円でございます。

その下が公園債、公園債につきましても合併特例債から過疎対策債への振り替えでございます。増額の150万円でございます。

続きまして、歳出でございます。

(1)は水道施設費、これは水道事業会計の繰出金でございます。平成29年度繰り出し基準が確定しましたので、それに基づきまして補助金等々の増減があります。合計しますと135万4,000円の増額でございます。

その下が水道事業会計繰出金ということで、これも平成29年度繰出基準が確定しましたことによる一般会計の繰出金の減でございます。1,648万2,000円の減でございます。

その下が農業集落排水事業特別会計繰出金、これの前年度繰越金がございます。それに基づきまして繰出金の減118万8,000円でございます。

続きまして、(3)これにつきましては額の増える補正でございます。これは道路橋梁総務費の中の委託料ということで、道路内民地の数が予算よりも増えております。申し出分を処理するために770万円の補正でございます。

3ページにいきまして、(4)の道路維持費でございます。これにつきましては、工事請負費のほうで道路維持修繕工事、これを実施する必要性が増えました。市道の嶮合坂線、一宮でございます。ほか2路線の追加が250万円と自治会からの申請によります簡易除雪機整備事業ということで、これは早急に発注せなったら間に合わないというような事態が発生しまして、その早期発注をしたことで、工事請負費が

ら流用してそれを対応しております。その補填でございます。それらが540万円の増額でございます。

その下が道路除雪費の補正でございます。これにつきましても、同じように自治会からの申請によります簡易除雪機整備事業の申し込みが予測よりも多かったということで、これは千種のほうで2自治会、これにつきましては数が少ないんで、補正の後でも発注が間に合うということで、これが200万円の増額でございます。

それから、(5)の公園費、これは都市公園管理費でもみじ山の去年から植栽をしておるわけなんですけども、商工会から受けました寄附金の相当分が31万8,000円増えておりますので、その分を工事費に追加するものでございます。

(6)は下水道費の繰出金でございます。これも同じように前年度の繰越金や人事異動に伴います増減でございます。それにつきましては繰出金が146万1,000円減額となっております。

最後が一般会計の債務負担行為ということで住宅建設費、これは市営住宅の建設工事でございます。市営中山台団地第1期工事の事業費が決定いたしましたことによる債務負担の追加でございます。期間につきましては平成30年度、限度は1億9,155万2,000円となっております。

一般会計につきましては以上でございます。

飯田委員長 今、第84号議案について説明ありましたけれども、御質問等がありましたらお願いします。

田中副委員長 飯田委員。

飯田委員 3ページの公園費の都市公園管理費のところなんですけれども、これってどういうふうに理解したらいいのか、モミジ植栽工事費を商工会から受けた寄附金相当分追加することによる増額というのは、何を追加するんですか。

田中副委員長 福岡次長。

福岡建設部次長 これにつきましては、前年度、平成28年度に商工会から指定寄附ということで330万3,000円、これを受けておりました。予算を組んでおりましたのはちょうど300万円の予算を歳入歳出とも組んでおりました。それで年度末ぎりぎりになってこの金額が確定いたしまして、それで300万円の予算を確保していた分は実施したんですけども、実際に精算してみますと、平成28年度の決算額が298万5,120円でした。その寄附金との差金が31万7,880円でした。この分を平成28年度に歳入としてはもう確定しておるんですが、平成29年度にこの分を使わせていただくということで、それでこの事業がやっと完了するという意味合いでここで補正で上

げさせていただきます。

飯田委員長 はい、わかりました。

ございませんか。

東委員。

東委員 資料の3ページの一番上、(4)の道路維持費のところ、これは急遽修繕が必要になった言うけども、これ急遽どうなったの、これ。

飯田委員長 寺田次長。

寺田建設部次長兼建設課長 失礼します。資料の嶮合坂線ほか2路線ということで、いずれも一宮市民局管内なんですけども、3路線について地元のほうの自治会のほうから急遽要望がありまして、現地のほうを確認しますと、できる限り急ぎたいというような、ちょっと舗装と水路との段差とかいろいろありましたので、急遽早急に修繕で対応したいということで補正をお願いするものでございます。

飯田委員長 東委員。

東委員 恐らくそうだったと思うんですけども、今回、この540万円の補正やけども、年度途中でこういうことがあることもあると思うんですよね。急遽やらないかんこと。今回こうやってすぐ補正で上げてくれたんでよかったけども、どんどん年度計画にないからいうて、先送りせんとね、そういう場合は今回のようにきちっと早急を実施するようにしてほしいなと思いますわ。

飯田委員長 花井部長。

花井建設部長 言われますとおり修繕でございますので、できるだけ早急に直すということで、流用させていただいたりすることもありますけども、そういうような形でできるだけ早期にしたいなというふうに思います。

飯田委員長 ほかにありますか。

(「なし」の声あり)

飯田委員長 ないようでしたら、続きまして第90号議案、お願いします。

福岡次長。

福岡建設部次長 失礼します。資料のほうの4ページ、追加資料でいいますと、3ページでございます。

第90号議案、平成29年度宍粟市下水道事業特別会計補正予算(第1号)でございます。

これにつきましては、歳入のみでございます。まず、(1)なんですけども、一般会計繰入金ということで、前年度繰越金や人事異動に伴います人件費等の増減に伴

いまして繰入金が146万1,000円の減でございます。

(2)番は繰越金、これは前年度繰越金、平成28年度決算の確定によります繰越金の増額でございます。これは117万円でございます。

(3)は雑入、これは揖保川流域下水道の維持管理負担金というのがあります。それを精算したものの過年度精算金の増額でございます。これが223万1,000円の増額でございます。

(4)は下水道事業債、これは先ほど御説明いたしました過疎計画の変更に伴います財源の振り替えでございます。流域下水道事業債、公共下水道事業債、特定環境保全公共下水道事業債、それぞれを減額しまして、有利な過疎対策債への振り替えでございます。これにつきましては増減なしでございます。

第90号議案については以上でございます。

飯田委員長 ありがとうございます。

それでは、第90号議案について、質疑ございましたら。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

飯田委員長 それでは、次、第91号議案、お願いします。

福岡次長。

福岡建設部次長 失礼します。資料の5ページ、追加資料の4ページでございます。

第91号議案、平成29年度穴粟市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)でございます。

これにつきましても歳入のみでございます。(1)は一般会計繰入金ということで、先ほど御説明しました前年度繰越金によります一般会計からの繰入金の減額でございます。これが111万8,000円の減でございます。

繰越金は平成28年度決算の確定によります繰越金の増でございます。これが111万8,000円となっております。

(3)は農業集落排水事業債、これにつきましても農業集落排水事業債から過疎対策事業債への組み替えでございます。これは3,940万円ということで同額で補正額の増はありません。

第91号議案は以上でございます。

飯田委員長 ありがとうございます。

それでは、第91号議案について、質疑がございましたらお願いします。

大丈夫ですか。

(「なし」の声あり)

飯田委員長 それでは、4番目、第92号議案につきまして、説明をお願いします。
福岡次長。

福岡建設部次長 失礼します。4の第92号議案、平成29年度穴粟市水道事業特別会計補正予算(第1号)でございます。

これにつきましては、追加資料の5ページでございます。これも歳入のみでございます。

まず(1)は、他会計補助金ということで、水道事業繰出基準の確定によります補助金の減でございます。簡易水道事業債利息補助金、また高料金対策補助金、児童手当補助金等々が増減しておりまして、合計といたしましては135万4,000円の増でございます。

それから、次、2番が資本的収入でございます。

(2)といたしまして、他会計出資金ということで、これも平成29年度水道事業繰出基準の確定によります減額でございます。補正額1,648万2,000円の減となっております。

水道会計につきましては以上でございます。

それと、追加資料という非常に見にくい資料をつくって申しわけございません。この場をお借りしましておわびいたします。今度から注意します。申しわけございません。

飯田委員長 それでは、第92号議案について、質疑をお願いします。

ございませんか。

東委員。

東委員 水道事業に関してこの補正に関してはいいんですけども、料金の関係で参考までにちょっと教えてほしいんですけども、長いこと聞いてなかったんで、どれぐらいの今、あれ単位は立米単位カリッター単価だったかいね、水道。立米単価か。立米単価、今どのぐらいになっとるんかいね。

飯田委員長 福岡次長。

福岡建設部次長 単価ですね。お答えします。水道につきましては13ミリで10トンまでが1,944円でございます。超過料金につきましては、13ミリで151円でございます。20ミリで基本料金が10トンまでが2,376円、超過料金は151円です。どちらも151円です。これは前は大体240円ぐらいもらいよったんで、かなり90円ぐらい安くなったと。

飯田委員長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

飯田委員長 ないようでしたら、総務経済分科会の建設部については終了します。暫時休憩します。

午後 3時15分休憩

午後 4時12分再開

飯田委員長 会議を再開します。それでは、総務経済分科会の部分の付託案件に関する意見並びに賛否の確認をしたいと思います。

その中で、冒頭にありました議案の訂正に係る第80号議案、第81号議案及び第90号議案については、12日の本会議でこの変更が承認された後、また委員会を開いて採決をするという形になりますので、それを除いた部分での採決をお願いしたいと思います。

それでは、分科会に付託されておりました第84号議案につきましての賛否を問いたいと思います。

第84号議案、平成29年度宍粟市一般会計補正予算(第2号)の関係部分について賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

飯田委員長 全員賛成ということです。

これにつきまして、特に意見的なところはございませんか。

(「なし」の声あり)

飯田委員長 続きまして、建設部関係のこの第90号は12日に回します。

続きまして、建設部、第91号議案、平成29年度宍粟市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についての賛否を問います。

賛成の方、挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

飯田委員長 全員賛成ということです。

続きまして、建設部、第92号議案、平成29年度宍粟市水道事業特別会計補正予算(第1号)につきまして、賛否を問います。

賛成の方、挙手をお願いします。

(挙手全員)

飯田委員長 全員賛成。

特に、意見についてはないですね。

(「なし」の声あり)

飯田委員長 ありがとうございます。

それでは、第90号議案については12日ということをお願いします。

以上で分科会を閉会します。

(午後 4時15分 閉会)

宍粟市議会委員会条例第30条の規定により、確認しました。

宍粟市議会予算決算常任委員会総務経済分科会 委員長 飯 田 吉 則